昭和35年11月28日第3種郵便物認可

令和3年（2021年）　第2176号

FIGARO
測る・見るに特化した高性能アルコール検知器
デジタル アルコールチェッカー FALC-21
FUGOsmart 好評発売中
詳しくは、こちら→ 検索 フーゴスマート
フィガロ技研株式会社 TEL. 072-728-2560（9時～17時）

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月
5月1日号
発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
https://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで　（会員の購読料は会費に含みます）

News Headline

主な紙面内容

2・3　ニュースターミナル
・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース（国交省等）

4・5　≪Gマーク特集≫
・2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の制度紹介
・Gマーク認定事業所紹介　亀田キャリー㈱（新潟県）

6　「東京2020」期間中のTDM　第1回 大会期間中の物流を守るため、「交通需要抑制」へのご協力を！

7　令和3年度 中央近代化基金「補完融資」「燃料費対策特別融資」推薦申込公募

8　厚労省「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」
・熱中症予防を徹底しましょう
・「熱中症警戒アラート」4月28日スタート

トラックの利用者目線で道路対策の推進を

坂本克己全ト協会長が決議文
全国道路利用者会議理事会で提案

高速料金大口・多頻度割引継続やSA・PA施設充実
「重要物流道路」の更なる指定とネットワーク強化など

全日本トラック協会の坂本克己会長は4月23日、東京都千代田区の全社協・灘尾ホールにて開催された全国道路利用者会議（会長・古賀誠元衆議院議員）に出席。5月19日に開催を予定している同会議第73回定時総会に附議される決議案を提案した。

決議案では、「人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消」や「高規格道路の4車線化・ダブルネットワークの構築」、また「新たな広域道路交通計画の早期策定と重要物流道路の更なる指定などネットワークの強化」など5項目を掲げ、物流のさらなる活性化に向けて一層の道路整備の推進を強く訴えるものとなっている。

決議案を力強く読み上げ、「トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現」への決意を示した坂本全ト協会長（4月23日、全社協・灘尾ホール）

古賀　誠
全国道路利用者会議会長

佐藤　信秋
全国道路利用者会議会長特別補佐

同会議は、地方公共団体のほか、道路・建設・自動車・トラック・バス・タクシー等の事業者・団体などが会員として参加しており、坂本全ト協会長は同会議において本部副会長を務めている。

理事会では冒頭、古賀会長が、「コロナ禍という非常に困難な時だからこそ、国土強靭化などの目標に対して、会員が結束して乗り越えていかなければならない。本日は、坂本全ト協会長をはじめ、道路をご利用になられている方々からの貴重なお声を頂戴するとともに、皆様方からのご要望を実現できるよう精一杯取り組んでまいりたい」とあいさつ。続いて、佐藤信秋会長特別補佐（自由民主党参議院議員）があいさつに立ち、「今回審議する決議案でも取り上げられているが、古賀会長が就任されて以降、『道路利用者にとって利用しやすい道路』に対する要望が強くなっている。皆様方からのご指導も頂戴しながら、利用しやすい道路の実現に向けて取り組んでまいりたい」と決意を語った。

また、来賓として出席した吉岡幹夫国土交通省道路局長からは、「トラックドライバーの皆様など、道路利用者の皆様方が物や人を運んでくださるからこそ、我が国の経済は回っている。コロナ禍にも関わらず物流維持に向けて日々奮闘されているエッセンシャルワーカーの皆様方に対して、改めて厚く御礼申し上げる」と謝辞が述べられた。

同理事会では、5月19日に開催が予定されている同会議第73回定時総会において決議される予定の決議案（別掲）について審議が行われ、各地区会議から寄せられた要望事項に基づいてまとめられた決議案を、坂本全ト協会長が力強く読み上げた。

決議案では、ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生および国土強靭化を推進し、ストック効果を早期に発揮されるため、同案に掲げた5項目の推進を要望。同項目を踏まえ、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和4年度道路関係予算について所要額を確保するよう求めている。

なお、同決議案の内容については、同会議定時総会において決議された後、政府や与党国会議員等に対して要望を行っていくこととしている。

あいさつする古賀全国道路利用者会議会長㊧

決議（案）

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靭化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

一、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源の確保と計画的な事業の推進
一、災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消、四車線化等とダブルネットワークの構築
一、新たな広域道路交通計画の早期策定と重要物流道路の更なる指定などネットワークの強化
一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の推進、交通ターミナルの機能強化及び公共交通の維持・支援
一、高速道路料金の事業者向け割引の継続、SA・PA施設の充実、及び道路行政のデジタル化に合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現

これらの項目を踏まえ、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和四年度道路関係予算は、所要額を確保すること。

全国道路利用者会議　第73回定時総会

令和3年春の叙勲・褒章

受章おめでとうございます
春の叙勲・褒章に栄えの4氏

旭日小綬章
河崎　靜生氏

旭日小綬章
一宮　貢三氏

黄綬褒章
寺岡　洋一氏

旭日双光章
堀　秀夫氏

令和3年春の叙勲受章者が4月29日付で、また、褒章受章者が4月28日付で、それぞれ発表された。

受章者のうち、トラック運送業界からは、元愛媛県トラック協会会長の一宮貢三氏および元山口県トラック協会会長の河崎静生氏が旭日小綬章を、兵庫県トラック協会副会長の堀秀夫氏が旭日双光章を受賞した。

また、元中部沿海海運組合理事長の寺岡洋一氏が黄綬褒章を受章した（受章者の略歴は2面）。

輸送統計

令和3年2月分
▶国土交通省調べ

		輸送量	前年同月比
トラック	特別積合せ（千トン）	4,937	102.1%
	一　般	—	98.6%
	宅配便（千個）	345,708	109.7%

交通事故統計

令和3年3月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（ ）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数					全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	中型	準中型	普通	計		3月31日現在	4月27日現在
29（−4）	14（+2）	4（−6）	1（±0）	48（−8）	603（−132）	615（−133）	792（−151）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【M&Aの増加といくつかのタイプ】…2面／タイヤケアホントの話【修理代金が1,300円！？】…3面／食の新旧街道を行く【「鯖街道お膝元の味⑦」福井県小浜の浜焼き鯖】…7面

都市内輸送に加え、都市間の長距離輸送にも
天然ガストラックを
NGV
日本ガス協会では、物流の大動脈である都市間の長距離輸送と、都市内輸送の両面から、天然ガス自動車の普及拡大を進めています。特に都市間輸送に大型天然ガストラックが導入されることは、高い CO_2 削減効果が図れ、石油系燃料に依存する運輸部門のエネルギーセキュリティや環境性、経済性の向上も可能にします。
【対象となる SDGs の例】
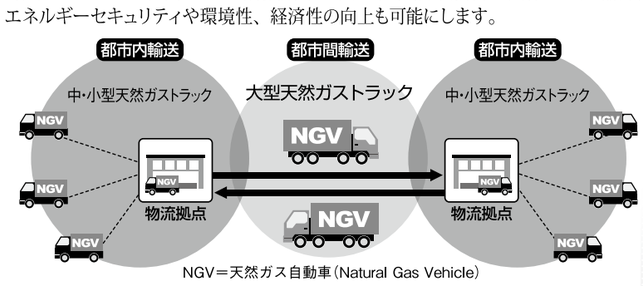

NGV＝天然ガス自動車（Natural Gas Vehicle）
都市間輸送の環境改善に貢献する、大型天然ガストラック

写真提供：いすゞ自動車株式会社
一般社団法人 日本ガス協会　〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL：03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

Kansai Logistics Expo 2021
第2回 関西物流展
会期 2021年6月16日（水）～18日（金）
10:00～17:00（最終日18日のみ16:00まで）
会場 インテックス大阪 6号館
主催 関西物流展 実行委員会
後援 近畿経済産業局、近畿運輸局、大阪府、大阪市 など
●初出展160社を加え前回比1.5倍の規模で開催！
●物流現場の改善や生産性向上につながる製品・サービスが全国より集結！
●特別セミナー22講演 出展社セミナー66講演 会期3日間で計88講演実施！
徹底したコロナ対策を実施した上で開催します！是非ご来場ください!!
来場事前登録受付中
https://kansai-logix.com/

配達くん 運輸業専門の経営管理システム
運送業の今を少しだけ便利にする「配達くん」

大創システム株式会社 DAISO SYSTEM CO., LTD.
本　社 〒110-0005 東京都台東区上野1-17-6
TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
東北支店 〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町1-3-26
TEL.022(706)2821 FAX.022(706)2822
詳細は下記をクリック
配達くん　検索
https://daisosystem.co.jp/

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

令和3年度「新規採用職員研修」を実施

17都道府県から36人が参加

全日本トラック協会は、4月14日(水)から16日(金)にかけて、令和3年度「新規採用職員研修」を実施した。

これは、都道府県トラック協会の新規採用職員を対象として行われるもので、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となったが、今年度は感染対策に細心の注意を払いつつ開催。17の都道府県から36人の新規採用職員が参加した。

研修では、トラック運送業界に関する基礎知識や社会人としてのマナーの習得、クレーム対応やビジネス文書についての講演や、全ト協が実施している各事業に関する概要説明が行われた。最終日には、総括レポートを作成した後、修了式を開催し、3日間にわたる研修を締めくくった。

令和3年度新規採用職員研修開講式（4月14日、全ト協）

低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援

令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」

（一財）環境優良車普及機構（LEVO）では、環境省からの令和3年度「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」（低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業）を活用し、中小トラック運送事業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援する事業を実施する。

補助対象は、3年4月1日～4年1月31日までに新車新規登録し、平成27年度重量車燃費基準を、大型車は＋5％以上、中型車および小型車は＋10％以上達成した車両。具体的な対象車両区分と対象排出ガス規制識別記号、および補助額は表の通り。

申請台数は1事業者2台。申請受付期間は5月28日(金)～4年1月31日(月)。なお、申請に関する詳細については、今後LEVOホームページに掲載されるほか、本紙でも次号以降に掲載の予定。

表　令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金　補助額等

車型区分（車両総重量）	平成27年度燃費基準	基準額（万円）廃車あり	基準額（万円）廃車なし	（備考）排出ガス規制識別記号
大型（12トン超）	＋10%以上	75	50	2RG・2TG
	＋5%以上	50	37.5	2PG・QPG・LPG
中型（7.5トン超～12トン以下）	＋10%以上	42	28	2RG・2TG・TRG
小型（3.5トン超～7.5トン以下）	＋10%以上	15	10	

※廃車の要件については、決定次第LEVOホームページにて案内される。

令和3年春の叙勲・褒章（1面に関連）

【叙勲】

◎旭日小綬章

▽一宮貢三（いちみや・こうぞう）氏・元（一社）愛媛県トラック協会会長、一宮運輸㈱会長、兵庫県・72歳

▽河崎静生（かわさき・しずお）氏・元（一社）山口県トラック協会会長、河崎運輸機工㈱代表取締役、山口県・75歳

◎旭日双光章

▽堀秀夫（ほり・ひでお）氏・（一社）兵庫県トラック協会副会長、和歌山運送㈱会長、兵庫県・73歳

【褒章】

◎黄綬褒章

▽寺岡洋一（てらおか・よういち）氏・元中部沿海海運組合理事長、由良海運㈱社長、［（一社）愛知県トラック協会会長、由良陸運㈱社長］、愛知県・65歳

都道府県ト協

全会員に非接触型アルコール消毒液噴霧器を配布

高知県トラック協会

高知県トラック協会（森本敬一会長）では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、全会員事業者に対し非接触型アルコール消毒液噴霧器を配布している。

これは、3月12日に開催された同協会の理事会における決定を受けて実施されるもの。非接触型アルコール消毒剤（噴霧器本体・スタンド・薬液3本）を、4月中を目処に同協会の全会員（420社）に無償で配布。高知県ト協では、「物流を止めないための対応策として、また県内の荷主企業や県民の皆様に、県内の運送会社は安全であることを示し、安心して荷物を出していただき、また受けていただくために実施する」としている。

配布された非接触型アルコール消毒液噴霧器

TS（トラックステーション）情報

コロナ感染対策要請受け5月11日まで営業短縮

大宮・大阪・亀山・金沢トラックステーション

大宮TSでは、埼玉県からの要請に伴い、食堂の運営時間短縮を5月11日(火)まで延長する。

また、大阪TSでは、大阪府からの要請に伴い、食堂と入浴施設の運営時間短縮を同日まで延長する。

さらに、亀山TSと金沢TSでは、三重県・石川県からの要請に伴い、食堂の運営時間を同日まで短縮する。

各TSの運営時間の詳細については、全日本トラック協会ホームページ内「トラックステーション」＞「トラックステーション・リスト」ページ最上部に掲載の「新型コロナウイルス感染症対策等に伴い食堂施設等の運営時間短縮を行うTS一覧」を参照。

厚労省

全産業における休業4日以上の死傷者が大幅に増加

労働災害発生状況（4月速報値）

厚生労働省は4月16日、「令和3年における労働災害発生状況（4月速報値）」を発表した。

これは、3年1月1日から3月31日までに発生した労働災害について、4月5日までに報告があったものについて集計したもの。

これによると、全産業における「死亡災害」は140人と、前年同期に比べて3・4％減となったが、「休業4日以上の死傷災害」は2万5185人と、前年同期に比べて29・2％増と大幅な伸びとなった。

陸上貨物運送事業では、「死亡災害」19人（前年同期比3人増）、「休業4日以上の死傷災害」3000人（同374人増）となった。

全産業における休業4日以上の死傷者について、事故の型別発生状況をみると、「転倒」が6849人（同1607人増）、「墜落・転落」が3665人（同113人増）となったほか、感染症による労働災害を主体とした「その他」が3285人（同3145人増）と大幅に増加している。

法令○×クイズ ～高速道路編～

❶ 高速自動車国道等の本線車道では後退は禁止だが、うっかりしてインターチェンジを通り過ぎた場合に限り、後退することができる。（○・×）

❷ 高速自動車国道において、緊急自動車が本線車道に入ろうとしていたり、本線車道から出ようとしている場合は、その通行を妨げてはならない。（○・×）

❸ 高速道路の本線から出るときは、あらかじめその前から出口に接続する車両通行帯を通行しなければならない。（○・×）

❹ 高速道路で故障等で運行不能になったときは、必要な危険防止措置をとった後は、車内に残って救援を待つ。（○・×）

❺ 高速道路から一般道路に出たときは、速度が遅くなりがちである。（○・×）

（解答は7面）

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第134回〕「ETCゲートの通過」

状況　高速道路の出口料金所に接近しています。あなたの車にはETC車載器が搭載されており、ETCゲートを通過しようと考えています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

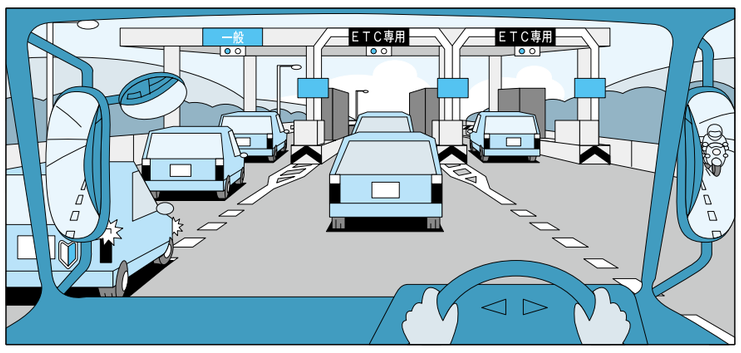

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・3面）

この角を基準に拡大率を141%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

積込先、配送先で困りごと、ありませんか。

情報ください

恒常的に長い荷待ち時間

無理な到着時間の設定

過積載になるような依頼

大型台風や豪雨・豪雪日の配送

意見・事例として投稿していただきたい項目です。

❶ つねに出荷準備が遅れて**荷待ち時間が長い**
❷ いつも配送先で**荷待ち時間が長い**
❸ スピード違反しないと間に合わない**無理な到着時間を指定された**
❹ 交通事故渋滞や悪天候など、**やむを得ない遅延なのにペナルティを課された**
❺ 過積載になるのに積込時に**貨物量を増やされた**
❻ 手作業での積込など、契約にはない**積込作業を強要された**
❼ 契約にはない**ラベル貼り・検品などを強要された**
❽ 約束と違い荷主が**高速道路料金を負担しなかった**
❾ 予め小さなキズ程度であれば**貨物を引き取るとの取り決めがあるにもかかわらず買い取らされた**
❿ 運転が危険な**悪天候の中での配送を強要された**
⓫ 配送先で**コロナウイルス感染の差別的扱いをされた**

お送りいただいた内容について、投稿者様や所属企業・団体、荷主様に問い合わせることは絶対にありませんので、ご安心ください。

荷主等に対する困りごとの情報は
荷主名（○○株式会社など）、**具体的な場所**（○○市○○物流センターなど）、**具体的内容**（○月○日、急な荷物量の増加により過積載を強要されたなど）を右記投稿サイトにお寄せください。

二次元コードを読み取って下さい。国土交通省の投稿サイトにリンクしています。

国土交通省　公益社団法人 全日本トラック協会

トラック運送事業者のための 経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第277回 M&Aの増加といくつかのタイプ

今年に入ってからトラック運送業界でもM&A（企業の合併・買収）が増えてきた。これにはいくつかの理由が考えられる。まず大きな背景としては、高齢化と同時に人口減少が進行していることである。それに伴い消費財の需要減少など国内市場が縮小していく。したがって、中長期的には国内の貨物輸送量が減少し、トラック運送事業者が過剰になってくるのは時間の問題だ。一方、荷主企業は同業者間や異業種間で物流の共同化を進めている。共同化による積載効率の向上で、市場の縮小以上に事業者が過剰になる。さらに荷物量が減ってくれば、多層構造の下層の方で実運送をしていた事業者には仕事が回らなくなってくる。

このような中長期の傾向を一気に加速したのがコロナ禍である。コロナ禍の影響は荷主の業種によって一律ではなく、なかには荷物量が増加した荷主もある。だが、全体的には経済を停滞ないしは後退させた。それによって構造的に徐々に進行していた市場縮小が一気に顕在化した。

このように、コロナ禍で短期間に荷物が減少した輸送分野を担っていた事業者は、「苦境が長引いて経営的に行き詰まる前に、企業を譲渡した方がよい」と判断するようになる。後継者問題もある。一方、譲受する事業者側は今後の競争の中で勝ち残る戦略の1つとして、M&Aを位置づけている。

運送業界のM&Aには基本的に2つのタイプがある。まず「自社と同じ運送をしている事業者の買収」は、営業エリアを短期間に拡大するのが主たる目的だ。一方、「自社とは別の分野の運送をしている事業者の買収」は、サービス領域の拡大を目的としている。このタイプには、例えば同一の荷物でもメーカー物流を主にした事業者が、問屋や、小売の物流をしている事業者を買収するケースもある。サプライチェーンに沿ったサービス領域の拡大と、サービスの一貫化が狙いである。

また最近では、労働時間短縮も視野に入れたM&Aがある。例えば、本社と支社の中間地点に所在する事業者を買収する。買収した事業者の仕事を拡大するだけではなく、本社、支社間の中継基地としての役割もたせるというものだ。同様に、本社では買収した事業者まで運び、そこから先の輪配送は子会社にバトンタッチすることもある。

そして、力のある事業者が物流子会社を買収するケースも出てきた。荷主が国際的な企業戦略を進めるなかで、コアコンピタンス化の一環として物流子会社を切り離しているのである。

このように、業界の再編成が進行している。そのなかでいかに勝ち残るかを考えなければならない。

労務 Q&A

第225回 交通事故の救護活動によるけがの労災適用は

Q　先日、弊社のドライバーが業務で道路を走行中、乗用車同士が衝突し、炎上している現場に遭遇しました。このため、弊社ドライバーを含め何台かの通行車が止まって消火作業を手伝い、被害者はやけどをしていたものの無事救出されたそうです。しかし、その際、弊社ドライバーも腕にけがをしてしまいました。こうした場合のけがは、業務上災害として労災保険給付の対象となるのでしょうか。

A　**「緊急行為」と認められれば、業務上扱いに**

【解説】ご質問にあるような交通事故現場での救護活動によるけがは、「緊急業務中」の災害として位置づけられますが、直接本人と関係のない他車の事故については、救護活動を業務に準じた必要行為とみることができるかどうか見解が分かれるところでしょう。そこで、こうした救護活動によるけがが労災給付の対象となるかどうかは、その活動がいわゆる「緊急行為」として、業務の遂行上必要なものだったかどうかにより判断されることになります。

この点について、厚生労働省では、その判断基準として、裁判例などを踏まえてまとめた「緊急行為の取扱いについて」と題する行政解釈（平成21年7月基発第0723第14号）を示しています。

それによると、業務に従事している場合に緊急行為を行ったときには、事業主の命令がある場合、緊急行為は、同僚労働者等の救護、事業場施設の防護等当該業務に従事している労働者として行うべきものか否かにかかわらず、私的行為ではなく、業務として取り扱うとしています。また、事業主の命令がない場合でも、同僚労働者等の救護、事業場施設の防護等当該業務に従事している労働者として行うべきものについては、私的行為ではなく、業務として取り扱うとしています。

そのうえで、さらに次の①～③の三つの要件をすべて満たす場合には、同僚労働者等の救護、事業場施設の防護等当該業務に従事している労働者として行うべきものか否かにかかわらず、私的行為ではなく、業務として取り扱うとしています。

①労働者が緊急業務を行った（行おうとした）際に発生した災害が、労働者が使用されている事業の業務に従事している際に被災する蓋然性が高い災害、例えば運送事業の場合の交通事故等に当たること

②当該災害に係る救出行為等の緊急行為を行うことが、業界団体等の行う講習の内容等から、職務上要請されていることが明らかであること

③緊急行為を行う者が付近に存在していないこと、災害が重篤であり、人の命に関わりかねない一刻を争うものであったこと、被災者から救助を求められたこと等緊急行為が必要とされると認められる状況であったこと

したがって、ご質問のケースでは必ずしも詳細が明らかではないものの、これらの基準を満たしていれば、「緊急行為」に該当するとして、業務上の災害と認定される可能性が高いものと思われます。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

厚労省

自動車運転者の労働時間等に係る実態調査結果を報告

自動車運転者労働時間等専門委員会

第5回「労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会」（4月23日、三田共用会議所）

厚生労働省は4月23日、第5回「労働政策審議会労働条件分科会自動車運転者労働時間等専門委員会」（委員長・藤村博之法政大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授）を開催した。

同委員会には、トラック運送業界の使用者代表として、馬渡雅敏全日本トラック協会副会長と赤間立也日本通運㈱執行役員が出席。自動車運転者の時間外労働の上限規制が適用される令和6年4月の施行を目指す「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（改善基準告示）見直し案の検討を進めている。

今回は、自動車運転者の労働時間等の実態把握・調査を目的に、モードごとに2年10月に実施した「自動車運転者の労働時間等に係る実態調査」結果について報告が行われ、それを受けて各モードの労働者代表と使用者代表が意見を述べた。トラック運送業界の労働者代表、世永正伸全日本運輸産業労働組合連合会中央副執行委員長は、現行の改善基準告示で1年3516時間と定められている拘束時間について、3300時間を要望。それを受けて、使用者代表の馬渡全ト協副会長は、「トラックでは昨年の調査に続き、今年2回目の調査を行うため、その内容も踏まえた上で具体的な内容を固めたいと考えている」と述べた。

同委員会では、業態別作業部会を設置し、今後、具体的な見直し内容の検討を進めていく。

新履歴書様式例を参考に公正な採用選考を呼びかけ

「性別欄を任意記載欄化」など

厚生労働省は4月16日、新たに厚労省履歴書様式例を作成し、事業者に対して同様式例を参考にして公正な採用選考を行うよう呼びかけた。

厚労省では、これまで公正な採用選考を確保する観点から、（一財）日本規格協会がJIS規格の解説の様式例において示していた履歴書の様式例の使用を推奨してきた。令和2年7月に日本規格協会が、JIS規格の解説の様式例から履歴書の様式例を削除したため、厚労省では新たな履歴書様式例を作成し、同日開催の労働政策審議会職業安定分科会に報告した。

厚労省履歴書様式例とJIS規格履歴書様式例との相違点は、①性別欄は「男・女」の選択ではなく、任意記載欄とした。なお、未記載とすることも可能、②「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」の各項目は設けないこととした――の2点。

厚労省では事業主に対して、採用選考時に使用する履歴書の様式について、厚労省履歴書様式例を参考としつつ公正な採用選考を行うよう呼びかけるとともに、履歴書の様式に厚労省履歴書様式例と異なる記載欄を設ける場合は、公正な採用選考の観点に特に留意するよう求めている。

中企庁

経営改善計画の策定を通じて早期経営改善を支援

ポストコロナ持続的発展計画事業

中小企業庁では現在、中小企業者等を対象に「早期経営改善計画策定支援事業（ポストコロナ持続的発展計画事業）」を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中小企業者等が、売上減や借入増大に直面している。こうした中小企業者等の多くが、資金繰り計画を作成していないために、将来の見通しが立てられていないのが現状となっている。

同事業は、資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業者等が、国が認定した税理士などの専門家の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル俯瞰図といった内容の経営改善計画を策定する際、費用の3分の2（上限20万円）を補助し、中小企業者等の早期の経営改善を促すものとなっている。詳細については、中企庁ホームページを参照のこと。

コロナ禍の影響を受けた中小企業者を支援

「伴走支援」「経営改善サポート保証」など

中小企業庁では4月1日から、「伴走支援型特別保証制度」を開始するとともに、「経営改善サポート保証制度」の要件を緩和し、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げている。

伴走支援型特別保証制度は、一定の要件を満たした中小企業者が、金融機関との対話を通じて新型コロナウイルス感染症に伴う影響を乗り越えるための「経営行動計画書」を作成した上で、金融機関による継続的な伴走支援を受けることを条件に、借入時の信用保証料を大幅に引き下げるもの。

また、経営改善サポート保証（感染症対応型）制度では、コロナ禍で多くの借入を行ったものの売上高等が改善しない中小企業者を対象に、新規融資への支援策として据置期間を最大5年に緩和した上で、信用保証料の事業者負担を大幅に引き下げる。詳細については、中企庁ホームページを参照のこと。

借入返済に関する特例リスケ支援を3年度以降も実施へ

長期化するコロナ禍を受けて

中小企業庁では、令和2年度に実施していた「特例リスケジュール計画策定支援（特例リスケ支援）」について、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に鑑み、ポストコロナに向けた取り組みを後押しするため、一部改定の上で3年度以降も引き続き実施すると発表した。

各都道府県に設置されている中小企業再生支援協議会では、中小企業者の事業再生を支援するため、窓口相談や債権者調整等を含む再生計画の策定支援を行っている。2年4月より、コロナ禍の影響を受け、資金繰りに窮する中小企業者を支援するため、同協議会において、窓口相談や金融機関との調整を含めた借入返済に関する特例リスケ支援を開始。新型コロナの影響が長期化していることから、3年度以降の実施が決まった。詳細については、中企庁ホームページを参照のこと。

経産省

消費税の転嫁への理解が定着

消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査

経済産業省は4月8日、「消費税の転嫁状況に関するモニタリング調査（2月調査）」の調査結果を取りまとめ、発表した。

転嫁状況について、事業者間取引では90・5％（前回比0・7ポイント増）、消費者向け取引では82・0％（同0・1ポイント増）の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。

事業者間取引における転嫁できた理由としては、「以前より消費税の転嫁への理解が定着しているため」と回答した事業者が59・8％と最も多く、次いで「消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否行為が禁止されているため」（32・2％）、「本体価格と消費税額を分けることにより、交渉しやすくなったため」（21・7％）となった。

一方、事業者間取引における転嫁できていない理由としては、「自社商品等の競争が激しく、価格を引き上げると他社に取引を奪われてしまうおそれがあるため」と回答した事業者が41・8％と最も多く、次いで「取引先の業界の景気が悪く、消費税分の値上げを受け入れる余裕がないと考えられるため」（28・5％）、「自社が下請事業者であるなど、取引先との力関係で立場が弱かったため」（21・2％）が続いた。

経産省では引き続き、転嫁状況の監視・取締りを通じ、転嫁拒否行為の未然防止を図るとともに、違反行為に対しては厳格に対処していくとしている。

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（2面）

▶交通事故防止編

高速道路の出口料金所に接近しています。あなたの車にはETC車載器が搭載されており、ETCゲートを通過しようと考えています。この運転場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

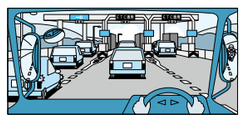

どのような危険がありますか？

①ETCゲート手前で急減速した前車に追突する危険があります（図1）。

②ETCレーンに車線変更してきた初心者マークの車と衝突する危険があります（図2）。

③空いている右のETCレーンに車線変更した際、後方を走行してきた二輪車と衝突する危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①前車に追従しながら、このままETCゲートを通過しようとして、漫然と運転していると、前車が急減速した時に追突する危険があります。ETCゲート付近では車載器へのカードの未挿入、不完全挿入などの理由から、開閉バーが開かず、前車が急減速、急停止することがあります。車間距離を十分にとっておくとともに、決して脇見はせず前方の状況をしっかり確認しながら走行しましょう。また、ETCゲートを通過する時は、時速20キロ以下に減速して通過してください。

②自車の左側には、右ウインカーを出している初心者マークの車がいます。運転に慣れていない初心者のドライバーは、あわててETCレーンに入ろうとして周囲の安全を確認せず、いきなり割り込んでくることが考えられます。初心者マークの車を見つけた場合は、急な車線変更や急減速を予測しておくことが大切です。また、ETC付近では前方だけでなく、側方を走行する車の動きにも注意しておきましょう。なお、初心者運転者の車に対しては、幅寄せをしたり、必要な車間距離が保てなくなるような進路変更をしてはいけません。

③隣の車線の後方から二輪車が接近しています。二輪車は、車体が小さいため運転席から発見しにくくなります。隣が空いているからと車線変更した場合、二輪車を見落として衝突する危険があります。ETCレーン周辺では、隣のレーンが空いている場合でも進路変更するのは避けましょう。

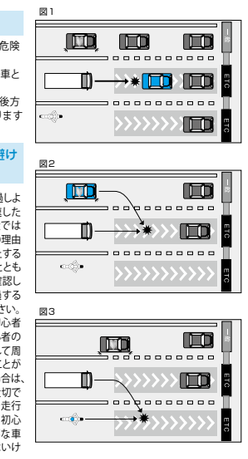

この角を基準に拡大率を220％に設定すると、A4サイズでプリントできます。

タイヤケアホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第120回「修理代金が1300円!?」

トラックタイヤの作業従事者から「3ない車両」と呼ばれているトラックがあります。

運転に支障が出るほどタイヤの摩耗が進んでいるのに、なかなか新品タイヤに交換せず、そのうえタイヤの空気圧点検や位置交換もまったく行っていないトラックです。

「（タイヤを）替えない」、「（空気を）入れない」、「（タイヤ位置を）動かさない」車両。恐ろしいことに、その「3ない車両」に乗らざるを得ないドライバーが大勢いるのです。

「雨の日にこれだけ滑るのに、どうしてタイヤを交換してもらえないのか?」

このように車両管理者に直訴したとしても、たいていはこう返されます。

「このトラックはリース会社から借りている車両だから、リース会社の許可が下りない限り、タイヤ交換はできません」

つまり、「3ない車両」とは、リース車両のことを指します。トラックタイヤ専門店の中には、そのリース車両のタイヤ点検を無料で実施しているところもありますが、リース会社の人的・経済的負担を考慮した取り組みにもかかわらず、「車検通過ラインの1・6ミリメートル以上は溝が残っていますから、まだ使えます」といった言葉で一蹴される時もあります。

リース会社にも言い分はあるでしょう。トラックユーザーから提案される価格交渉を受けて、リース契約が結ばれ、その限られた予算の中で、車検費用やタイヤ費用を捻出しなければなりません。また、リース会社にタイヤを納入するタイヤメーカーの間にも熾烈な価格競争が存在します。もちろん、その納入価格は恐ろしいほど安く、そのためタイヤの空気圧点検や位置交換にかかる費用まで負担するリース会社・タイヤメーカーは存在しません。

「タイヤにかかる工賃」も、破滅的な価格です。以前、このような事例がありました。

ある早朝、「大型トラックの前輪がパンクしたので、一刻も早く来てほしい」という依頼がタイヤ店に入ります。サービスカーで緊急出動してスペアタイヤと交換し、パンクしたタイヤはお店に持ち帰って修理を行います。夕方にまたその大型トラックが入庫し、パンク修理を終えたタイヤを再度車両に取り付け、スペアタイヤも元の場所に戻します。そのあと、ドライバーからこう言われます。

「申し訳ないが、この車両はリース契約だから、リース会社に請求してください」

後日、リース会社に申請すると、ビックリ仰天。「パンク修理の場合は1300円までしか出せません」との返答で、もちろん出張費も出ません。ちなみに、トラック用タイヤ1本のパンク修理料金（近距離出張）の相場は、8000円程度です。

トラック運送業界にとって「適正運賃収受」は大きな課題だと思いますが、トラックタイヤ業界も同様です。「適正工賃収受」が叫ばれているのです。

関東（東京 有明）⇔九州（福岡 かんだ 苅田）デイリー運航！

夜発（21:00）⇒翌夜着（22:30）　最速 25.5h！

ポイント
「2024年問題対応。ご相談ください」
「運行の省力化・効率化に！」
「労務管理強化に！」

運航スケジュール
集荷日 首都圏 → 当日21:00 東京港 → 翌日22:30 苅田港 → 翌日ミッドナイト配送 九州全域
3日目朝一配送 ← 3日目06:00 ← 翌日04:30 ← 集荷日
※宇野港へは上りで週一便寄港

ご予約・お問い合わせ・メールアドレス
MOL 商船三井フェリー
営業二部 TEL:03-6774-6886
福岡・苅田支店 TEL:093-434-5118
mail: molf.tokyobk@molgroup.com

RUEHAUF 日本フルハーフ　R58-03対応モデル
プロが選ぶボディメーカーのテールゲートリフター
フルゲートマスターⅢ

昼夜の荷役作業に充実した安全装備
●明るく消費電力の少ないLED　●フロアプレートが開く途中で点灯、閉じる途中で消灯

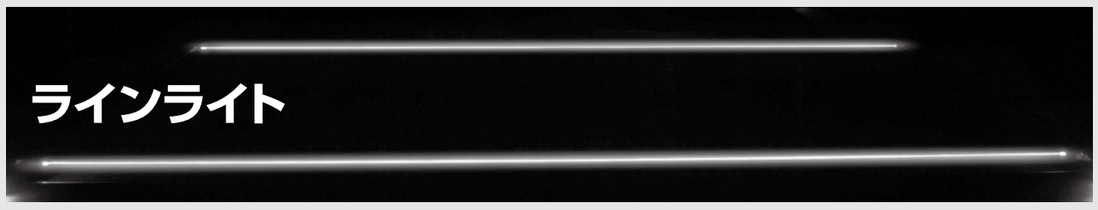

ラインライトの点灯により自分の立ち位置や荷物を載せる際の安全性向上

フロアランプの点灯により通行人や車両に注意を促し安全性向上

ラインライトとフロアランプの両方の装着をおすすめします！

品川 03(3474)5709　北海道 011(723)8750　仙台 022(792)8630　盛岡 019(672)5472　新潟 025(243)0520
石岡 0299(24)1275　北関東 048(661)9051　東京 03(3863)8011　千葉 03(3863)8011　多摩 042(520)0045
神奈川 045(228)7853　静岡 054(285)3397　名古屋 052(532)7051　北陸 076(232)5588　阪神 06(6390)8257
広島 082(262)2005　岡山 086(206)3512　四国 087(863)6078　九州 092(272)0777

2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業の制度紹介

Gマーク事業者が全体の3割超に

運送事業所の安全性を評価・認定する「Gマーク」

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である全日本トラック協会は、このほど2021年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」実施概要を発表した。

同事業の開始から19年目を迎え、安全性優良事業所（Gマーク事業所）は2021年3月末現在で2万6940事業所、また認定率は31・2%となった。Gマーク認定事業所数の拡大に伴い、運送事業者のみならず、荷主企業や一般消費者に対して高い安全性を示すGマークのさらなる認知の広がりが期待されている。

申請に際しては「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置」を実施

事業開始から19年目を迎えたGマーク制度　認定事業所数が年々増加

同事業は、荷主企業や一般消費者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるための環境整備を図る目的で、トラック運送事業者の安全性を正当に評価・認定し、公表する制度である。

2003年度からスタートし、2020年度末現在で2万6940事業所（全事業所の31・2%）を「安全性優良事業所」（Gマーク事業所）として認定している 表1。

認定事業所に対しては、認定証が交付されるとともに、認定マークや認定ステッカー、認定ワッペンを「安全性優良事業所」の証として、認定有効期間内に限り使用することが認められ、荷主企業や一般消費者などにアピールすることが可能となる。

認定事業所には様々なインセンティブ　「特殊車両通行許可の有効期間延長」も

また、安全性優良事業所に対しては、次のようなインセンティブが付与される。

①国土交通省＝違反点数の消去、IT点呼の導入、点呼の優遇、補助条件の緩和、安全性優良事業所表彰、基準緩和自動車の有効期間の延長、特殊車両通行許可の有効期間の延長

②全ト協＝助成の優遇

③損害保険会社＝保険料の割引

安全性優良事業所は全ト協のホームページ（HP）にて事業所名、住所、電話番号が公表されているほか、掲載を希望した一部認定事業所のHPへのリンクおよび主な輸送品目が掲載されている。

なお、「引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）」の認定を受けるためには、引越の実運送を行う全ての事業所がGマークを取得していること、または取得に準ずる審査を受けることが条件になっている。引越事業者優良認定を申請予定のGマーク未取得事業所は、早期にGマークを取得する必要があるので、注意されたい。

申請に関する変更点等の確認を　書類は「地方実施機関」受付窓口に提出、郵送も可

Gマーク評価制度の評価対象は、一般貨物自動車運送事業と特定貨物自動車運送事業の事業所（営業所）。申請資格は、申請基準日（2021年7月1日）現在で、①事業開始（運輸開始）後3年を経過していること、②配置する事業用自動車の数が5台以上であること――などが条件となっている。

申請から認定までの流れは、図1の通りである。

なお、2021年度については、申請に際しての変更点 表2 や評価項目に係る特例措置 表3 が講じられることとなる。これらの詳細については、全ト協HPに掲載されている申請特設ページの申請案内等を参照のこと。

申請書類は、5月6日（土・日曜日を除く）、当該事業所が所在する都道府県の地方貨物自動車運送適正化事業実施機関（都道府県トラック協会）で入手できる。

また、4月23日～7月14日の期間、申請書・自認書をWeb上で作成できる「申請書作成システム」が稼働している。システムの混雑状況については 図2 の通り。なお、同システムを利用して作成した申請書による申請は無料となるが、複写式申請書（手書き記入）による申請の場合には、申請書の実費（1000円・税込）が必要となる。

申請書類の提出は、地方実施機関受付窓口への提出か、郵送を希望する場合には郵送による申請書類の提出が認められる（郵送の場合は7月12日までに地方実施機関必着）。なお、申請書類の提出に際しての注意事項については 図3 を確認のこと。

また、インターネットを利用して申請書を作成した場合でも、必ず地方実施機関（都道府県ト協）に申請書類を提出する必要があるので、注意されたい。

申請書が受理された事業所は、①安全性に対する法令の遵守状況、②事故や違反の状況、③安全性に対する取組の積極性――の3項目について、安全性評価委員会から評価を受けることになる。

2020年度からは、安全性に対する取組の積極性において、健康起因事故防止に対する取組を重視した配点の変更等が行われ、これにより、各評価項目の合計点は100点から101点に変更となっている。

評価3項目の合計点数80点以上で、各評価項目において設けられている基準点数をクリアし、その他の認定要件も満たされている場合、「安全性優良事業所」として認定される。評価結果は、各申請事業所に対して12月中旬（予定）に郵送にて通知される。

認定の有効期間については 表4 の通りである。

なお、申請手続きの詳細等については、申請案内を参照のこと。

申請書類の頒布
インターネットによる頒布　4月23日～
紙媒体による頒布　5月 6日～
（土・日曜日を除く）

申請受付期間
7月1日～7月14日
（土・日曜日を除く）
郵送の場合は7月12日必着

表1　認定事業所数および認定事業所の車両台数の推移

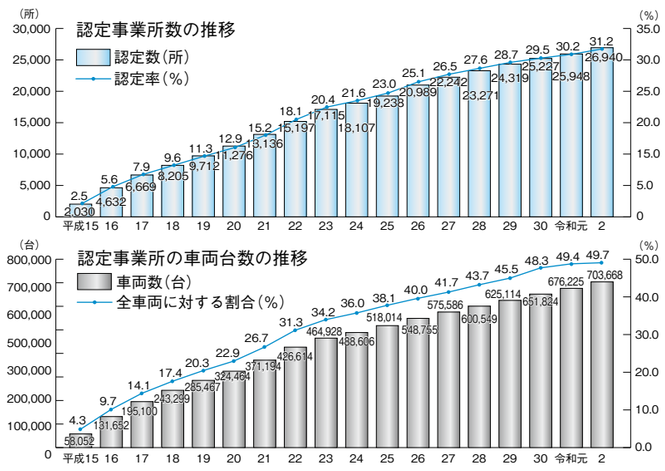

図1　申請から認定までの流れ

表2　今年度の主な変更点

①申請受付方法の変更
申請書類の提出は、原則、地方実施機関受付窓口への提出とする。 ただし、地理的条件等により郵送を希望する場合には、郵送による申請書類の提出を認める。
②厚生年金保険料の納付確認書類の提出廃止
これまで申請時に提出していた「厚生年金保険料の納付状況が確認できる書類」について、今年度から提出を不要とする。
③申請書類に係る押印の廃止
今年度から、申請書類等、提出書類への押印を廃止する。
④オンライン方式による研修会等の受講
評価項目「安全性に対する取組の積極性」の自認項目5「外部の研修機関・研修会へ運転者等を派遣している」について、オンライン方式による研修会等を受講した場合は、通常の提出書類のほか、研修概要、感想等を記載したオンライン研修実施記録の提出により評価する。

表3　新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置

評価項目「安全性に対する取組の積極性」において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施できなかった取組について、下記の自認項目に限り、別に定める自認書で評価を行う。

・項目2	事業所内で安全対策会議（安全に関するQC活動を含む）を定期的に実施している。 →安全対策会議について、感染拡大の影響がある期間に開催予定であった1回についてのみ自認書で確認する。
・項目3	荷主企業、協力会社又は下請会社との安全対策会議を定期的に実施している。 →安全対策会議について、感染拡大の影響がある期間に開催予定であった1回についてのみ自認書で確認する。
・項目5	外部の研修機関・研修会へ運転者等を派遣している。 →外部機関の研修について、感染拡大の影響がある期間に開催予定であった研修会について、自認書で確認する。

表4　安全性優良事業所の有効期間

新規・更新の種別	現在の認定証番号	今回の認定による有効期間
新規認定事業所		2022年1月1日～2023年12月31日（2年間）
初回更新事業所	199****	2022年1月1日～2024年12月31日（3年間）
2回目更新事業所	189****（1）	2022年1月1日～2025年12月31日（4年間）
3回目更新事業所	29*****（2）	
4回目更新事業所	29*****（3）	

※「現在の認定証番号」欄の「*」は各事業所に割り振られた数字を指します。

図2　混雑緩和にご理解とご協力をお願いいたします

＜申請書作成システムの利用について＞
毎年、Gマーク申請書等の準備のため6月から申請受付時期にかけて「申請書作成システム」の利用が大変混雑いたします。今年度も利用者の混雑が予想されますので、下記の混雑予想をご参照いただき、時間に余裕をもって「申請書作成システム」のご利用いただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

【システム稼動期間】2021年4月23日（金）～7月14日（水）
【申請受付期間】2021年7月1日（木）～7月14日（水）※原則、地方実施機関窓口への提出が必要となります。

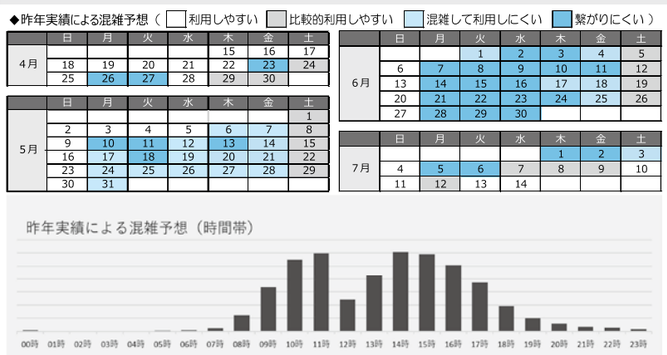

図3　2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業「申請書作成および申請方法」

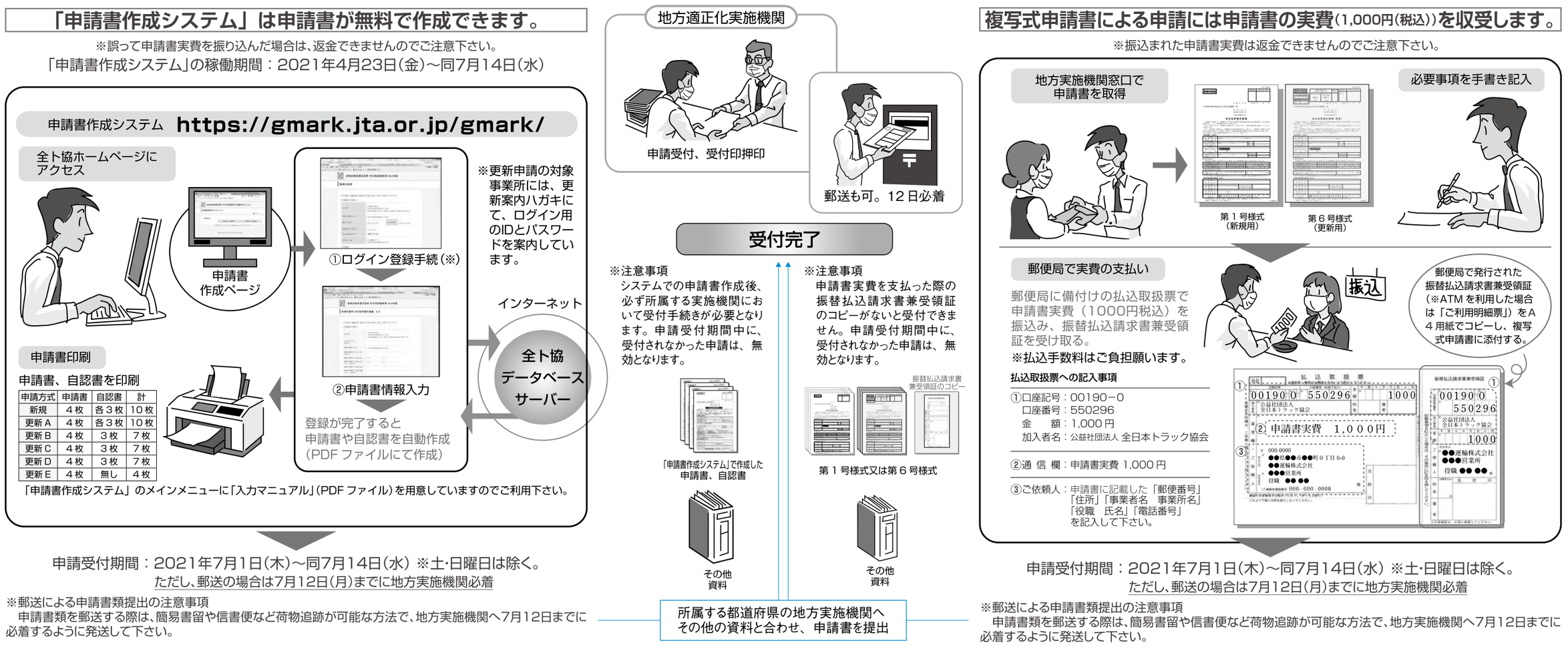

特集 Gマーク認定 事業所紹介

安全性に磨きをかける「Gマーク」

運送事業者としての付加価値をもたらす

2021年度の「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）」が本格的にスタートした（4面に制度概要）。

『広報とらっく』では、Gマーク認定を受けている事業所を訪ね、Gマーク認定取得の経緯や安全性向上への取り組み、またGマーク取得によるメリットなどを取材した。

今回は、平成17年に初めてGマーク事業所に認定されて以降、連続Gマーク取得年数15年を迎え、令和2年に国土交通省北陸信越運輸局長表彰を受賞した、新潟県新潟市の亀田キャリー㈱（長谷川健一代表取締役社長）本社営業所を紹介する。

亀田キャリー株式会社本社営業所（新潟県新潟市）

「日常の積み重ねが安全性向上に繋がる」取り組みが評価されGマーク取得

長谷川　健一
代表取締役社長

長谷川　雅紀
代表取締役専務

亀田キャリー㈱は、精密機械や段ボール、合板、米菓、酒類の県内配送業務を主体に事業を展開している。

同社が初めて安全性優良事業所（Gマーク事業所）として認定されたのは、平成17年のことである。全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である全日本トラック協会では、15年7月から、安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）をスタートしている。全国のトラック運送事業所（8万6445事業所。令和2年12月現在）のうち31・2％にあたる2万6940事業所（3年3月現在）がGマーク事業所に認定されるなど、年々全事業所数に占めるGマーク事業所の割合が拡大している。しかし、同社がGマークを初めて取得した当時は、まだ認定率が10％にも満たない時期であった。後に、Gマーク取得に向けて取り組みを進めることになる長谷川雅紀代表取締役専務も、当初はGマークの存在を知らなかったという。

「Gマーク制度の存在を知ったのは、地元新潟県トラック協会事務局からの紹介がきっかけでした。事務局の方のお話を伺った当社社長から取得を勧められ、チャレンジしようと思いました」（長谷川雅紀代表取締役専務）

初めての申請に際しては、特に申請書の作成に苦労したと、雅紀専務は当時を振り返る。当時は、既にGマークを取得した事業者が周りにいなかった。そのため、雅紀専務は新潟県ト協に通い、事務局の担当者からアドバイスをもらい、手直しを重ねながら完成させた。

「当社では、Gマークの認定を受けるために、新たな安全性向上への取り組みを始めたということはなく、運送事業者として日々当たり前のことしかしていませんでした。しかし、決して手を抜かずに、当たり前の業務を真摯に積み重ねていくことこそが、今日、そして今後の安全性を高めていく上での確実な方法であると私達は考えてきました。Gマーク初回申請に際しても、『決して気負うことなく、日頃から継続してきた安全への取り組みを申請書類に落とし込めば、きっとGマークを取得することができる』と考えていました。運送事業者としてやるべきことをしっかりとやっていくことが、Gマーク獲得に繋がるのだと思います」（長谷川健一代表取締役社長）

平成17年に初めてGマークを取得、以来15年にわたりGマーク認定を受け続けている同社

「常に考えて、『決してのめしこくな（怠けるな）』」若いドライバーに運管資格取得を働きかけ

それでは、同社における安全性向上への取り組みについてみていこう。

同社では近年、30代の比較的若いドライバーが多く入社しているという。同社では、特に若いドライバーに対して、「運転や荷物の積卸作業に関しては、どんな状況であっても面倒くさがらず、常に考えて行動するように」と指導している。

「日々の業務に慣れてくると、ちょっとした心のおごりや油断が生まれてしまい、それが原因となって事故の発生に繋がりかねません。若いドライバーに対しては、荷物を事故なく、そして効率的に運ぶために、常に考え、工夫して、より安全性高い行動をとるように指導するとともに、『決してのめしこくな（新潟弁で怠けるなの意）』と、若いドライバーに注意を促すようにしています」（雅紀専務）

毎日の終業点呼の際にドラレコで取得した映像を見てもらい、ヒヤリハット事例の情報共有を図っている

また、同社ではドライバーに対して、運行管理者指導講習（基礎講習）を受講させるようにしている。基礎講習受講を通じて、運行管理の際に必要となる法令や業務に関わる様々な基礎知識を習得することで、安全への意識が大きく変わってくるという。

終業点呼の際に毎日ドラレコ画像を視聴 いち早いヒヤリハット情報の共有図る

同社には2ﾄﾝ車から4ﾄﾝ車を中心に19台の車両を保有している。ドライブレコーダーやデジタルタコグラフは全車に導入済みで、デジタコを活用しての点数制による運行管理なども行っている。

同社における安全性向上への取り組みとして出色なのは、ドラレコを活用してのヒヤリハット事例の共有である。

同社では、ドラレコで取得された日々のヒヤリハット映像を運行管理者が毎日チェック。毎日の終業点呼の際にドライバーに見てもらい、ヒヤリハット事例をその日のうちに情報共有してもらうことで、同じような危険な事例の発生を防ぐようにしているのである。

「他のドライバーが、ヒヤリハット事例が発生した地点を、その後に運行する際、『この地点に差しかかった時に、危険を回避するために何に気を付けるべきか』を事前に知っているのと知らないのとでは、大きな違いが出てきます。当社では、『ヒヤリハット事例は、発生したその日にドライバーに見てもらわないと意味がない』と考えて、早いタイミングでの情報共有を行い、類似事案の未然防止に努めています」（雅紀専務）

また、同社では担当している荷主ごとに、ドライバーによる班組織を形成。必要に応じて班ごとにミーティングを行い、安全意識向上に努めている。なかでも、荷主から同社に寄せられたクレームや、ドライバーに対する感謝の言葉などについては、班を通じて情報共有を行うようにしている。

「当社では、ドライバーに運行管理者の基礎講習を受講してもらうとともに、若いドライバーに対しては運行管理者資格を取得してもらうようにしています。日常の運行管理についてより深く学ぶことで、さらなる安全性向上が期待できます。当社には現在18人のドライバーが在籍していますが、そのうち6人が運行管理者資格を取得しています」（長谷川社長）

全国第2位の認定取得率を誇る新潟県 Gマークがもつ付加価値や効果を実感

平成15年にスタートしたGマーク制度も、再来年で開始から20年を迎える。それとともに、他の運送事業者の間にもGマーク制度が浸透。同社は、周りの運送事業者に先んじてGマーク事業所に認定されたこともあり、長谷川社長や雅紀専務のところには「どうすればGマークを取得できるのか」と相談に訪れる同業他社の担当者も少なくなかったという。これまでも新潟県内では、新潟県ト協によるGマークの普及活動が活発に行われてきた。その結果、県内事業者のGマーク認定取得率（令和3年3月17日現在）は、新潟県が全国第2位（46・3％）となっている。

こうしたGマーク制度の普及を背景に、近年はGマークに理解を示す荷主も増えてきていると、雅紀専務は実感しているという。

「最近では、荷主の方にもGマークを知ってくださっている方が増えているようで、『御社はGマークに認定されているんですね』と言っていただくこともあります。どんな商品やサービスでも、『特別』とか『限定』などといった言葉が付くと、何か付加価値がある特別なものであるような印象を与えます。『Gマーク』という、運送事業者に対しての付加価値が、当社を選んでいただける、お客様にとっての安心材料のひとつになっているのではないかと感じています」（雅紀専務）

また、長谷川社長は、Gマーク取得が、働くドライバーにとってもいい影響を与えてくれていると、その効果を次のように語っている。

「Gマークの付いている車両を運転することで、当社のドライバーは誇らしい気持ちになるとともに、『社員全員で獲得したGマークを失うようなことがあってはならない』と、安全への責務を感じながら、日々乗務にあたっています。求職者に対してこうした説明を行うことで、安心感をもって入社していただいています」（長谷川社長）

「安全への基本に対して忠実に」Gマーク事業所として安全性向上に注力

平成17年にGマーク事業所として初めて認定された同社。以降、安全性向上への取り組みを継続的に実施し、同社はこれまで15年もの間、Gマーク事業所として事業を展開してきた。安全性向上への真摯な取り組みが高く評価され、同社は令和元年に国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局長表彰を、続く2年には北陸信越運輸局長表彰を受賞している。

「安全性向上への当たり前の取り組みを長年にわたって継続してきたことが評価され、今回の受賞に至ったのではないかと感じています。安全性に対する評価は長年培ってきて初めて形になるものです。一方で、一度交通事故を発生させたら、お客様からの信頼はたちまち失われてしまいます。お客様からの信頼を維持していくためには、運送事業者にとって当たり前の日常業務を、これからも日々しっかりと遂行していくことが何よりも大切だと考えています。『安全への基本に対して忠実に』という考え方を基盤とした上で、さらなる安全性向上を目指して果敢に取り組んでいきたいと思います」（長谷川社長）

（取材協力）亀田キャリー㈱　長谷川健一代表取締役社長、長谷川雅紀代表取締役専務

会社概要

亀田キャリー㈱
［代表取締役社長　長谷川　健一］

本社営業所	新潟県新潟市江南区曙町2-7-35
設　立	平成2年1月8日
資本金	2,100万円
従業員数	22人（うちドライバー18人）
車両数	19台

「東京2020大会」開催間近！

「大会の成功」と「経済活動の維持」の両立を目指して

第1回　大会期間中の物流を守るため、「交通需要抑制」へのご協力を！

「東京2020大会」がこの夏に開催される。

大会開催期間中は多くの選手や大会関係者が車両で都内を移動するため、交通量の増大が見込まれている。交通量の増大に対して、事前に何も対策をしていなければ、道路や公共交通機関に深刻な混雑が発生し、首都東京の経済活動を支えている物流にも深刻な影響を与えかねない。

本特集では、トラック物流業界における「東京2020大会の成功」と「首都圏の経済活動の維持」の両立を目指すための様々な取り組みについて、シリーズで紹介していく。

1 TDMの必要性と目標

スムーズな大会運営を行うために「TDM」への協力が欠かせない

「東京2020大会」は、図のスケジュールで開催される。オリンピック・パラリンピック開催期間中は、一般道・首都高速道路ともに交通量が著しく増加することが見込まれている。

道路や公共交通機関に深刻な混雑が発生することで、首都東京の経済活動を支えている物流にも深刻な影響が発生する可能性がある。このようなリスクを回避し、大会期間中も安定した経済活動を維持していくためには、様々な交通対策（表1）の実施を通じて、交通需要を抑制していくことが重要となる。

東京都と内閣官房、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、東京2020大会の円滑な大会運営・輸送の実現と、経済活動の維持との両立を図るために、「2020TDM（交通需要マネジメント）推進プロジェクト」を立ち上げ、交通需要を抑制するための取り組みを推進している。

大会開催期間中におけるTDM対策目標（道路交通）は、表2の通りとなっている。なお、7月19日(月)～8月9日(月)と8月24日(火)～9月5日(日)の期間には、表1で示したような様々な交通対策の実施が予定されている。

運送事業者には、同目標の達成を通じて大会の成功に貢献していくために、発・着荷主等とも連携しながら、円滑な物流を維持するための施策に取り組んでいくことが強く求められる。

2 全ト協が出荷人・受取人向けのリーフレットを作成

大会期間中も物流を維持するために発着荷主等への協力を呼びかけ

全日本トラック協会ではこのほど、2020TDM推進プロジェクト事務局と連名で、物流サービスを利用する出荷人・受取人を対象としたリーフレット「東京2020大会期間の物流に関するご理解・ご協力のお願い」（写真）を作成した。

同リーフレットでは、深刻な交通混雑によって物流がストップした場合に想定される影響について紹介。その上で、出荷人・受取人に対して、「着荷主への事前案内（日時指定の遅延等）」、「在庫調整」、「出荷拠点の変更」、「大会期間中の交通規制等の確認」などといった対策の実施を呼びかけている。

なお、同リーフレットは40万枚作成し、都道府県トラック協会で配布するほか、地方運輸局、運輸支局、自動車検査登録事務所などでも配布。また、国土交通省から経済産業省、農林水産省などの関係荷主団体（約100団体）に送付するほか、都内の区役所・市役所にも配布して地域住民への周知を図ることにしている。

全ト協では会員事業者に対して、同リーフレットを積極的に活用し、荷主への働きかけを行うよう呼びかけている。

図　2021年 東京2020大会カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/4	5	6	7	8	9 ※7/9～都内パ聖火リレー	10
11	12	13 ※選手村開村日	14	15	16	17
18	19	20	21	22 海の日	23 スポーツの日 開会式	24 自転車競技
25 自転車競技	26 トライアスロン	27 トライアスロン	28	29	30	31 トライアスロン
8/1	2	3	4	5	6	7
8 山の日 閉会式	9 振替休日	10	11 ※閉村日	12	13	14
15	16	17 ※選手村開村日	18	19	20 ※8/20～都内パラ聖火リレー	21
22	23	24 開会式	25	26	27	28 トライアスロン
29 トライアスロン	30	31	9/1	2	3	4
5 閉会式 マラソン	6	7	8 ※閉村日	9	10	11

※大会で使用した機器などを各国に返送※

【参考】都内の路上競技の開催日

オリンピック 2021年7月23日～8月8日

パラリンピック 2021年8月24日～9月5日

様々な交通対策が実施される期間

2019年に試行された交通規制（首都高入口閉鎖）

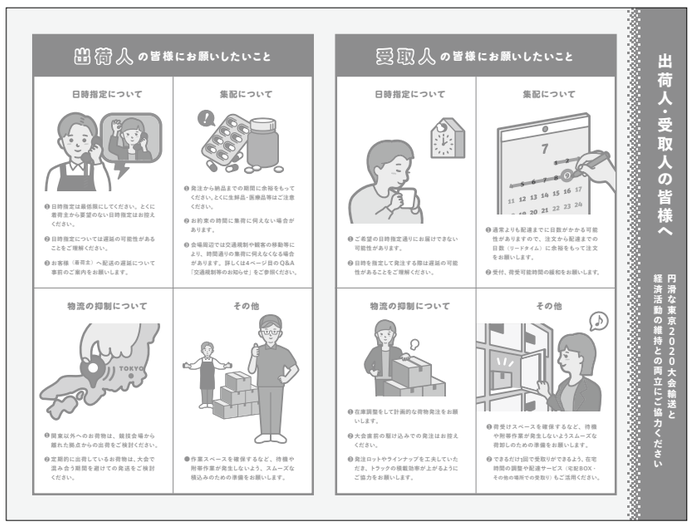

東京2020組織委員会が「交通規制等周知リーフレット」を作成

都道府県ト協およびTSに配布

東京2020組織委員会はこのほど、同大会に伴う交通規制等周知用リーフレット（写真）を作成し、都道府県トラック協会に各500部（北海道ト協および沖縄県ト協は各250部）および、全国11のトラックステーション（TS）に各500部を配布して交通規制への協力を求めている。

同組織委員会では、大会期間中とその前後期間には、大会関係者の円滑な輸送と経済活動を両立させることを目的とし、東京圏の高速道路を中心に様々な手法を用いた交通対策を実施することから、交通対策について広く周知することを目的に、リーフレットを制作したもの。

リーフレットには、東京2020大会の高速道路における交通規制・会場マップ（東京エリア）や競技スケジュールなどを詳細に掲載している。

同リーフレットデータは後日、東京2020大会公式ウェブサイトで公表される予定で、全日本トラック協会のホームページにもリンクを掲載する予定としている。

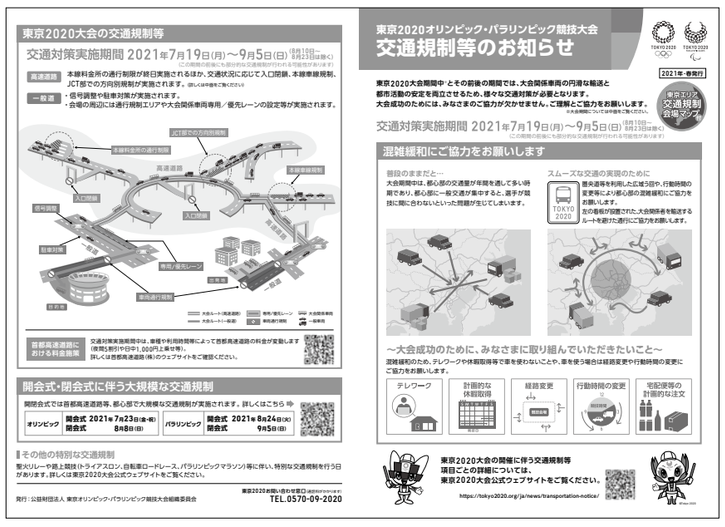

表1　道路で実施される交通対策

◎高速道路で実施される交通対策
・首都高の料金施策の実施 （自家用自動車等を対象に、通常の通行料金に1,000円上乗せ） ・本線料金所流入調整☆ （料金所の数の調整。料金所の数を減らす場合もある） ・入口閉鎖・本線規制☆
◎一般道路で実施される交通対策
・専用レーンの設定 （交通規制を実施。大会関係車両以外は通行不可） ・優先レーンの設定 （交通規制を実施。大会関係車両が通行する際は通行を譲る必要がある） ・競技会場周辺迂回路エリアや交通規制の実施 ・信号による都心部への流入調整の実施☆ ・聖火リレーや路上競技実施時などでも交通規制の実施あり ☆…当日の交通状況等によって弾力的に運用していくもの

表2　TDM対策目標（道路交通）

◎一般交通
東京圏の広域における一般交通について、大会前の交通量の一律10%減を目指す。 特に重点取組地区については、出入りする交通量の30%減を目指す。
◎首都高速道路
東京圏のオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）の基幹をなす首都高速道路については、交通量を最大30%減とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す。 （TDMおよび追加対策等により実現）

ほんのヒトコマ ［第85回］ 前川しんすけ

オンライン授業始まる……「ふざけちゃって、ダメじゃないか」
「そうじゃなくて『少しでも楽しくするために、答えのわかった人は変顔をしてもらいます』とプリントに……」

法令○×クイズ ～高速道路編～

【解答】２面に問題

❶ ×（法第75条の5）自動車は、本線車道においては、横断し、転回し、又は後退してはならない。
❷ ○（法第75条の6第2項）緊急自動車以外の自動車は、緊急自動車が本線車道に入ろうとしている場合又はその通行している本線車道から出ようとしている場合においては、当該緊急自動車の通行を妨げてはならない。
❸ ○（法75条の7第2項）自動車は、その通行している本線車道から出ようとする場合においては、あらかじめその前から出口に接続する車両通行帯を通行しなければならない。ただし、減速車線が設けられているときは、減速車線を通行しなければならない。
❹ ×（教則第7章第2節 走行上の注意4-4）高速道路上で運転することができなくなった車にとどまることは、後続車が衝突する交通事故が発生するおそれが大きく大変危険なので、必要な危険防止措置をとった後は、車に残らず、ガードレールの外側などの安全な場所に避難する。
❺ ×（教則第7章第2節 走行上の注意5-3）一般道路へ出たときは、速やかに一般道路に見合った運転方法をとる。特に、高速運転に慣れた後は速度を出し過ぎになりがちなので、速度には十分注意する。

運管試験センター　令和3年度から「CBT試験」へ全面移行

3年度第1回試験8月7日～9月5日

（公財）運行管理者試験センターは4月6日、令和2年度「第2回運行管理者試験（貨物）」の合格発表を行った。同センターホームページ（HP）に合格者の受験番号が掲載されるとともに、受験者全員に試験結果通知書が郵送された。

同センターによると、同試験の申請者数は貨物3万5620人。内訳は筆記が2万7917人で、同試験から一部導入されたコンピューターを使用して実施するCBT試験は7703人だった。受験者数は3万2575人（同2万5446人、同7129人）で、受験率は91・5%。このうち合格者は1万4295人で、合格率は43・9%。

なお、令和3年度第1回運行管理者試験は、筆記による試験は実施せず、「CBT試験」に全面移行する。

受験の期間は、8月7日(土)～9月5日(日)の間で、申請の申込期間は6月7日(月)～7月14日(水)。試験会場と日時は、指定された範囲内で申請者が選択することが可能。なお、インターネット申請限定で、書面での申請はできない。受験料は6000円（非課税）。

詳細は、同センターHPを参照のこと。

食の新旧街道を行く ―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

198「鯖街道お膝元の味⑦」福井県小浜の浜焼き鯖

鯖人気は上がる一方で鯖風味のカップ麺まで出現した。青魚は数々あれど、躍動感と力強さを兼備する鯖は唯一無比なのだ。

こんな魅力を知らしめたのは浜焼き鯖（以下、焼き鯖）。脂を滴らせて焼かれる光景は各地で見るが、鯖の本場・小浜にはさすが練達の技がある。

小浜中心部「いづみ町商店街」。鯖街道の起点とされ、往時は魚屋が軒を連ね、周辺からぴちぴちの鯖が届いた。ここで、京に着く頃にほどよく塩がなじむよう塩梅して出発したのだが、もう一つ、荷には「焼き鯖」もあった。

なにより地元小浜では焼き鯖が好まれ、今でも祭りや集まりの席には、これとお赤飯が付き物。

「焼き鯖はそのまま生姜醤油や大根おろしで食べると最高だし、残ったら煮物、汁、すしの具になる。鯖缶がない時代は重宝な保存食だったんですな」と「田村長」6代目・田村仁志さん。創業地のいづみ町に本店を置き、小浜の水産加工を牽引する老舗当主だ。現場で陣頭指揮する毎日だけに、焼き鯖にも一家言ある。

その1は、焼き上がりの食感をよくするため腹から内臓を抜いて丸ごと焼くこと。表面に切れ目を入れ、口から太い竹串を通し、尾を踊らせたら火にのせる。こうすると鯖の余分な脂が抜け、姿も美しく決まる。

その2は、鯖に塩はしない。生姜醤油などで食べるにしろ、塩気のない方がうまいし、使いやすいからだ。小浜は鯖自体の味で勝負するのである。

びしっと品格のある国産と、脂がのったノルウェー産の2種を揃え、お客に好みの方を選択してもらうのも田村流。とはいえどちらも大形で、焼き上がりはほっくほく。

そのため、口が喜んでどんどん食べてしまう。あらかじめ料理用に取り分けておかないと、残らないのが玉にキズだ。

（むかさ・ちえこ）

全ト協　令和3年度 中央近代化基金融資推薦申込公募

全日本トラック協会では6月14日(月)より、令和3年度中央近代化基金「補完融資」の申込受付を開始する。

同融資は、物流施設の整備等で、事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトに対し、利子補給を行うことにより、長期低金利の融資を推進し、トラック運送事業者の近代化・合理化を図るものである。

また、7月1日(木)からは、3年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」の申込受付を開始する。

同融資は、軽油等燃料費対策および環境・省エネに対する重要性に鑑み、ポスト新長期規制適合車または平成28年排出ガス規制適合車で、かつ平成27年度燃費基準を達成した車両の導入、および自家用燃料供給施設の整備に必要な設備資金に対し、利子補給を行うものである。

申し込みに必要な書類や融資条件の詳細等については、全ト協ホームページに掲載の公募要綱を参照のこと。問い合わせは、各都道府県トラック協会または全ト協経営改善事業部（☎03-3354-1056）へ。

第45回　令和3年度 補完融資

6月14日～11月30日

◆**公募推薦総枠**
30億円

◆**公募期間**
令和3年6月14日（月）から11月30日（火）まで
（ただし、公募枠の30億円に達し次第、申し込みの受付を締め切る）

◆**融資推薦対象者**
都道府県トラック協会（以下「都道府県ト協」）に加入している貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体およびその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）（以下「事業者」）であって、株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」）または商工中金の代理店の取引資格があるもの（予定を含む）。

◆**対象事業**
①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
・近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金を含む
・「補修・改修」に要する資金を含む
②人材確保および生産性向上のための設備
・福利厚生施設の整備に要する資金（男女別施設［トイレ・更衣室・休憩室等］を含む）
・荷役機械購入に要する資金（テールゲートリフターの設置を含む）
※車両購入および改造は除く

◆**融資限度**
事業規模が1億円以上の大規模プロジェクトで、申込会員の令和３年度以降の投資額の30%以内で未払金額の範囲内とする。
ただし、上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円とする。

◆**利子補給率**
年0.3%

◆**都道府県ト協から全ト協宛て融資推薦期限（全ト協必着日）**

第1回	令和３年	7月30日（金）
第2回		8月31日（火）
第3回		9月30日（木）
第4回		10月29日（金）
第5回		12月 6日（月）

◆**融資推薦適否決定通知予定日**

第1回	令和３年	8月16日（月）
第2回		9月13日（月）
第3回		10月13日（水）
第4回		11月15日（月）
第5回		12月17日（金）

第45回　令和3年度 燃料費対策特別融資

7月１日～9月30日

◆**公募推薦総枠**
40億円

◆**公募期間**
令和３年7月1日（木）から9月30日（木）まで
（ただし、公募枠の40億円に達し次第、申し込みの受付を締め切る）

◆**融資推薦対象者**
都道府県ト協に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体およびその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、商工中金または商工中金の代理店の取引資格があるもの（予定を含む）。

◆**対象資金**
①ポスト新長期規制適合車または平成28年排出ガス規制適合車で、平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金
②自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金

◆**融資限度**
２千万円（都道府県ト協の限度額とは別枠とする）

◆**利子補給率**
年0.3%

◆**都道府県ト協から全ト協宛て融資推薦期限（全ト協必着日）**

第1回	令和３年	7月30日（金）
第2回		8月31日（火）
第3回		10月 7日（木）

◆**融資推薦適否決定通知予定日**

第1回	令和３年	8月16日（月）
第2回		9月13日（月）
第3回		10月18日（月）

この時期多発する車輪脱落事故防止に
PA-MAN が安全運行をサポートします!
ホイールナットの緩みが目視で判断できるナットキャップ
※点検ハンマーによる日常点検は必ず行ってください
PA-MAN オリジナル　新ISO規格対応　特許出願中
ゆるみチェック・ナットキャップ 33㎜
2つのチェックタイプをラインナップ!
●メッキ仕上げで足元ピカッと輝きます。　●ナットの固定にバネ式を採用。　● フロント・リア 兼用。

●インジケータータイプ
品番 12161 20000
12161 30000
41㎜　45.5㎜　53.5㎜　76㎜
この△の向きで緩みをチェック!
商品動画はこちら!

●スペーサータイプ
品番 12161 50000
12161 60000
41㎜　45.5㎜　53.5㎜
このスペーサーの溝の向きで緩みをチェック!

※表記価格は全て税込価格となります。

	品番	型式	入数	適合	自重	
インジケータータイプ	12161 20000	LC338M	8ケ	大型低床車	0.32kg	3,273円
	12161 30000	LC310M	10ケ	大型車	0.38kg	4,043円
スペーサータイプ	12161 50000	LC338S	8ケ	大型低床車	0.31kg	3,163円
	12161 60000	LC310S	10ケ	大型車	0.37kg	3,933円

●材質：プラスチック（メッキ仕上げ）　※注文時ナットサイズ（六角対辺・高さ）をご確認ください。
⚠ 本商品を使用する場合、リア側には当社ホイル・センターキャップは取り付けできません。

ホイールナット装着時のインジケーター、スペーサーの溝の向きがポイント!
向きのパターンを決める
インジケーター又はスペーサーの溝の向きのパターンを決めて装着する事で、向きの変化から緩みを目視で判断できます。
●向きのパターン例 インジケータータイプ（リア）
●インジケーターを一定方向に向ける
●インジケーターを向かい合わせにする
お好みの向きに設定しやすい
ナットキャップ本体とインジケーター部又はスペーサー部は分割式で、インジケーター又はスペーサーの溝の向きを24通りに変更出来ます。
●インジケータータイプ 24通りに向きを変更可能
インジケーター部　ナットキャップ本体
●スペーサータイプ 24通りに向きを変更可能
スペーサー部　ナットキャップ本体

PA-MAN
JIS規格認証表示ベルト荷締機　JIS B 8850　JQ0518003
JIS JQA
（株）東京商工リサーチ調べ2020年6月時点 2019年全国売上額 No.1
特集ページはこちら

創業1965年
株式会社パーマンコーポレーション
品質マネジメントシステムに関するISO9001取得 ISO9001:2015
E-mail:hr1@pa-man.com
〒550-0021　大阪市西区川口４-１-５
商品の詳細は当社ホームページ、又はカタログをご覧ください。
営業時間が早くなりました!
ご注文電話 0120-202-800　月～金 8:00～18:00　土 8:00～14:30
ご注文FAX 0120-200-201 年中24時間受付
オンラインショップ パーマンショップへは トラックパコちゃん で検索!
https://pa-man.shop/
新商品情報、セールのお知らせなど最新情報満載!
LINE ID:@pa-man 友だち追加
Twitter @Pa_man_2017 フォローお願いします!
Pa-man［公式］

厚労省

「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」5月1日～9月30日

熱中症予防を徹底しましょう

厚生労働省によると、職場における熱中症により、全国で毎年約20人が亡くなり、約1000人が4日以上仕事を休んでいます。このため同省では、熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、関係省庁および関係団体との連携の下、「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を5月1日より実施します。

ここでは、同キャンペーン期間のスタートにあたり、熱中症予防のために必要とされる取り組みについて紹介していきます。

暑さへの対策を確実に講じ、熱中症予防を！
キャンペーン期間中の取り組み事項

キャンペーン期間中（5月1日～9月30日）における取り組みは図1の通りとなっている。また、重点取組期間（7月1日～7月31日）における取り組みは図2の通りで、特に重点取組期間は熱中症のリスクが高まっていることもあり、対策の効果の再確認や、追加対策、さらに重点的な教育を行うことなどを求める内容となっている。

同省では同キャンペーンにおいては、全ての職場で基本的な熱中症予防対策を講ずるよう広く呼びかけている。また、熱中症の初期症状を早期に把握し、重篤化や死亡に至ることがないよう、期間中、事業者がWBGT値（暑さ指数）を把握してそれに応じた適切な対策を講じ、緊急時の対応体制の整備を図るなど、重点的な対策の徹底を求めている。

熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に！

新型コロナウイルス感染予防対策として、①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける――といった「新しい生活様式」の実践が求められている。

しかし、暑さが厳しい状況でマスクを着けると、皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気付かないうちに脱水症状になるなど、体温調整がしづらくなることで熱中症のリスクが高まることになる。

5月から9月にかけては、暑さを避け、水分をとるなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させる必要がある。

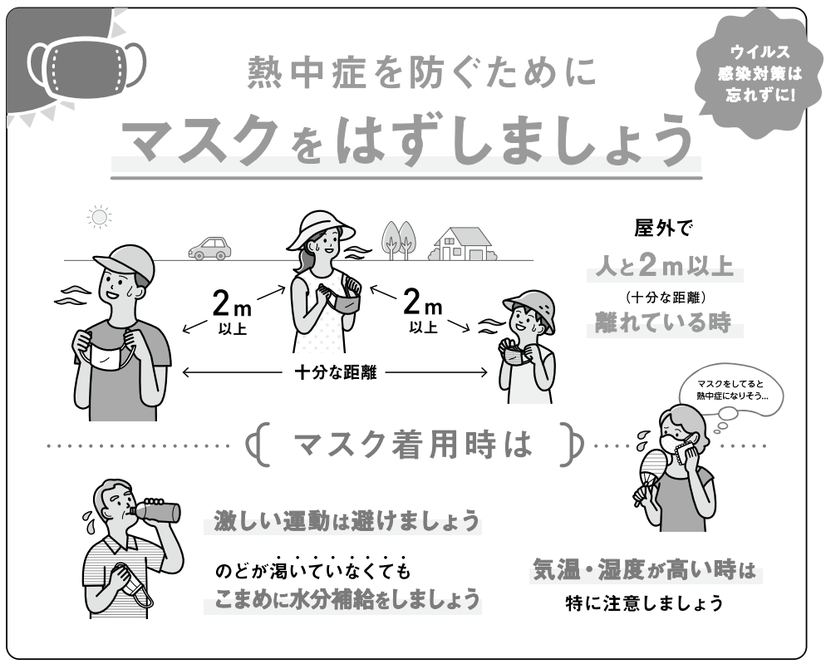

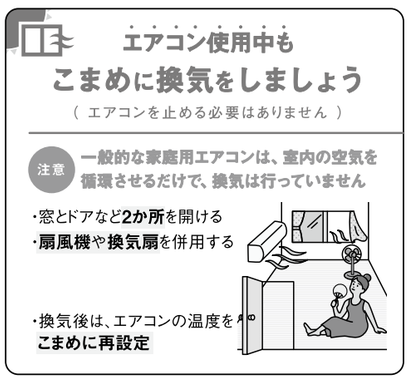

※環境省・厚生労働省「熱中症予防 × コロナ感染防止で『新しい生活様式』を健康に！」チラシより

図1

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1　□**WBGT値の把握**
JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

STEP 2　**準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策をとりましょう。**

□	WBGT値を下げるための設備の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。
□	休憩場所の整備	
□	通気性の良い服装など	
□	作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、**単独作業を控え**、WBGT値に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
□	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。特に、**入職直後**や**夏季休暇明け**の方は注意が必要です！
□	水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**をとりましょう。
□	プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。
□	健康診断結果に基づく措置	**①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢**などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
□	**日常の健康管理など**	前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。
□	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3　**熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。**

- □ WBGT値の低減対策は実施されているか
- □ 各労働者が暑さに慣れているか
- □ 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか
- □ 各労働者の体調は問題ないか
- □ 作業の中止や中断をさせなくてよいか

□ **異常時の措置**
～少しでも異変を感じたら～
- **いったん作業を離れる**
- **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

図2

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- □ 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- □ **特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- □ **水分、塩分を積極的にとりましょう。**
- □ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんととりましょう。
- □ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- □ **少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。**

※厚生労働省「STOP! 熱中症　クールワークキャンペーン」チラシより作成

環境省・気象庁

熱中症リスクの早期把握へ新たな情報発信
「熱中症警戒アラート」4月28日全国でスタート

環境省と気象庁は、今年4月28日から全国で「熱中症警戒アラート」の運用を開始した（昨年度は関東甲信地方で先行実施）。

同アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すもの。全国を58に分けた府県予報区等（北海道、鹿児島県、沖縄県を細分化）を単位として発表される。

発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）算出地点のいずれかで、「日最高暑さ指数33以上」と予測した場合、前日の17時および当日の朝5時に発表を行うこととしている。

なお、同アラート発表情報や該当都道府県内の予測地点ごとの暑さ指数（WBGT）は、「環境省熱中症予防情報サイト」（写真はモバイル版、QRコード）等で情報提供される。

2021・5・1

こちら広報室　四季折々 206

▼自宅の本棚の一角にならぶ郷土玩具の数々。それは、北海道の「木彫り熊」、岩手県の「チャグチャグ馬コ」、千葉県の「願満の鯛」、長野県の「鳩車」、岐阜県の「さるぼぼ」、京都府の「伏見人形」、広島県の「宮島張り子」、高知県の「鯨車」、長崎県の「古賀人形」などです。地域に根付いた郷土玩具は、「子供が健やかに育つように」、「災難を防ぎ幸福をもたらすように」と、地域の伝説や信仰を背景に、人々の福寿を願ってやみません。並んだ玩具をいつ買い求めたのか、明確な時期は覚えていませんが、土産物屋で興味津々に手に取り、一目惚れだったに相違ありません。▼国宝の「姫路城」へ立ち寄った後に訪れた、兵庫県姫路市の「日本玩具博物館」には、世界160か国の玩具が常時約5千点展示され、約9万点を超える玩具資料が収蔵されています。その収蔵品の多さと、想像を遥かに超えたユニークな玩具の数々に驚嘆しました。▼また、京都を旅した際に、五重塔で有名な「東寺」のそばで偶然に出会った「郷土玩具平田」に展示されている玩具は、郷愁を誘うものばかりで、店主の郷土玩具に対する深い造詣と愛情を感じ取りました。「無機質な形のアート」としてではなく、例えるなら「土を耕し、種を撒き、菜を収穫する」という「自然の摂理」のようなものが、人形の表情にそれは豊かに表れているように思えました。そして、すべての玩具に関して、誕生に至るまでの背景を知れば知るほど、単なる愛玩の道具ではない、深い意味合いが浮かび上がります。▼本棚に並ぶ玩具の中で、特に私が好きな物は、福島県の「起き上がり小法師」です。転んでも転んでもすぐにすっくと立ち上がる、粘り強さと健康のシンボルとして、会津を代表する玩具ですが、そのユーモラスな動きと愛らしい表情に元気をもらっています。▼本棚に並んだ玩具は、私が歩いた思い出の地を鮮やかに甦らせてくれます。そして、琴線に触れる不思議な魅力を持った彼らに、私は日々ひっそりと見守られているかのようです！

（山崎　薫）

安全運行のオアシス　トラックステーション

全国26か所のトラックステーション（TS）はトラックドライバーの安全運行を支える、長距離運行に欠かせない休憩施設です。

公社団法人 全日本トラック協会

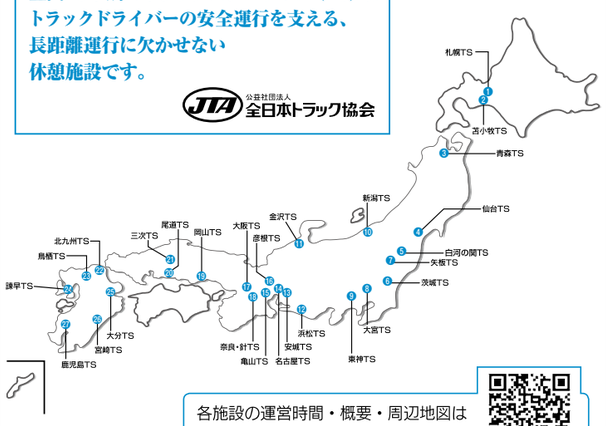

各施設の運営時間・概要・周辺地図は 全日本トラック協会 のHPに掲載

	名称	所在地	電話番号	駐車台数
1	札　幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
2	苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北11-11-33	0144-55-7491	80
3	青　森	青森県青森市大字荒川字品川110-1	017-729-2000（公社）青森県トラック協会	41
4	仙　台	宮城県仙台市宮城野区苦竹4-1-15	022-232-9336	39
5	白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針15-1	0248-21-7167	45
6	茨　城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
7	矢　板	栃木県矢板市乙畑440-2	0287-48-1919	46
8	大　宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
9	東　神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
10	新　潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
11	金　沢	石川県金沢市千木町ル21-1	076-257-2755	56
12	浜　松	静岡県浜松市東区流通元町2-3	053-421-5311	116
13	安　城	愛知県安城市尾崎町大縄19-1	0566-98-8823	74
14	名古屋	愛知県名古屋市港区藤前3-601	052-303-2188	97
15	亀　山	三重県亀山市小野町桜口586-4	0595-82-3935	82
16	彦　根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満2337-1	0749-26-0156	45
17	大　阪	大阪府寝屋川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
18	奈良・針	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
19	岡　山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	53
20	尾　道	広島県尾道市高須町字才ケ久保21193-3	0848-46-1882	37
21	三　次	広島県三次市西酒屋町船所1468	0824-63-0025	30
22	北九州	福岡県北九州市小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
23	鳥　栖	佐賀県鳥栖市永吉町617-1	0942-83-7035	48
24	諫　早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
25	大　分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口6045-2	097-597-6233	49
26	鹿児島	鹿児島県鹿児島市西別府町2941-19（流通業務団地内）	099-281-5960	50

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

WE　ARE　TIGER

点呼の人手不足を解消「ＩＴ点呼」
在宅勤務には「トラックメイト」
安全運転を後方支援する「動態管理ドラレコ」「衝突防止補助システム」

私たちタイガーは運輸企業に役立つサービスをご提案し続けます

Tiger 株式会社タイガー　〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-1-14　トラックメイト　検索

お問合せ：03-5283-7232　東京・札幌・名古屋・大阪・広島・福岡

――2021年度貨物自動車運送事業安全性評価事業――

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」申請概要

申請受付期間
2021年7月1日(木)～7月14日(水)
土・日を除く

※「Gマーク」の『G』は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

❶インターネットによる頒布
頒布開始日／2021年4月23日(金)
頒布方法／申請案内→全日本トラック協会ホームページにて公開
申請書・自認書→申請書作成システムによる作成が可能

❷紙媒体による頒布
頒布開始日／2021年5月6日(木)
頒布方法／申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関(各都道府県トラック協会)より入手してください。

「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る特例措置」を設けました。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧下さい。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2019年度(新規)	199＊＊＊＊
2回目更新	2018年度(初更)	189＊＊＊＊(1)
3回目更新	2017年度(2更)	29　＊＊＊＊＊(2)
4回目更新	2017年度(3更)	29　＊＊＊＊＊(3)

Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

●車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。

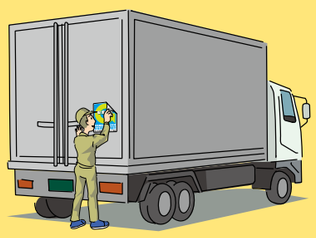

適切ではない使用例
●有効期限が過ぎたステッカーは剥がしてください。

Gマーク認定事業所のみなさん 認定ステッカーを正しく使用できていますか？

国土交通大臣指定　全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
https://www.jta.or.jp

公益社団法人
全日本トラック協会
〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5　全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067　FAX.03(3354)1019